

[令和5年第3回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
8月28日(月)	午前	1	伊達 正信	1 持続可能な公共交通体系の実現を
				2 子どもが子どもでいられるまちに
				3 自治会との契約を見直し、持続可能な自治会の支援を
	午後	2	安部 芳英	1 渋滞の解消を
				2 災害への備えを
				3 観光振興策について
午後	3	岡本 陽子	1 市内全小中学校の水泳授業を民間委託に	
			2 災害時の避難体制は万全か	
			4 学校における働き方改革は進んでいるのか	
午後	4	北崎 正則	2 公共施設におけるバリアフリーは進んでいるのか	
			5 廃車等の資材置場設置の規制の強化を	
			2 入札制度の改正を	
8月29日(火)	午前	6	笠井 香奈枝	1 親なき後の障がい者支援の充実を
				2 子ども基本条例を生かし、子どもにやさしいまちづくりを
				7 小林 栄二
	午後	8	新留 久味子	1 神湊交差点から神湊港渡船ターミナルにつながる道路沿いの活性化について
				2 森林環境譲与税を活用した今後の取組は
				9 川内 亮
午後	9	新留 久味子	1 より良い地域交通を願って	
			2 熱中症対策として気軽に利用できる「お休み処」設置を求める	
			10 森田 卓也	
午後	10	森田 卓也	1 地域公共交通の確保について	
			1 本市の離島振興、今後の取組は	
			2 海洋プラスチックをはじめとするごみ問題への取組及び進捗は	
8月30日(水)	午前	11	岩岡 良	1 災害対策と復旧支援について
				2 GIGAスクールの運用状況は
				12 吉田 剛
	午後	13	井浦 潤也	1 部活動地域移行の進捗は
				2 非公認キャラクター「むなかたのテンちゃん」の活用は
				14 福田 昭彦
午後	14	福田 昭彦	1 頻発する豪雨災害における対策は	
			2 これからの東郷停車場線について	
午後	15	上野 崇之	1 マイナンバーカードの安全性を再度、市に問う	
			1 5 上野 崇之	
			1 1 誰もが安心して働くことができる社会に	
8月31日(木)	午前	16	石松 修	2 災害時の情報発信について
				3 城山中学校の改築に伴う通学路の変更について

【質問者数：16人、質問項目：33項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和5年7月25日 8時30分
項目1	：持続可能な公共交通体系の実現を		
テロップ	：持続可能な公共交通体系の実現を		
	<p>地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）を進めるための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が、本年4月に公布され、それに合わせて本年7月には政令の整備が行われた。今回の改正では、地域の関係者の連携と協働の促進として国の努力義務や地域公共交通計画への記載を促すことなどが追加された。その背景として、人口減少の本格化、運転手不足の深刻化に伴って、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している中、高齢者の運転免許証の返納が年々増加するなど、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になってきていることが挙げられる。</p> <p>本市においても、運転手不足によってバス路線の維持が困難になることや、タクシー等深夜の交通手段の確保が困難になることが懸念されており、今後の移動手段の確保が課題となってきている。一方で、高齢者の運転免許証の自主返納により自家用車から公共交通へ移動手段を転換する市民が増えるなど、様々なギャップ・課題が生じている状況がある。宗像志政クラブでも、これまで国や県とのパイプを生かし、関係機関に要望活動等を行ってきたが、前述のとおり国の動向や地域の切迫感を踏まえると、持続可能な公共交通体系の実現に向けて、これまで以上にスピード感のある具体的な施策の展開が必要ではないかと考えるが、市長の考えは。</p>		
項目2	：子どもが子どもでいられるまちに		
テロップ	：子どもが子どもでいられるまちに		
	<p>近年、勉強や部活、友達とのたわいない会話等をする時間もなく、家事や家族の世話などに明け暮れる日々を送っているヤングケアラーと呼ばれる子どもが増加している。子どもが子どもらしく過ごせるよう、ヤングケアラーの問題について市ではどのような支援策を考えているか。</p>		
項目3	：自治会との契約を見直し、持続可能な自治会の支援を		
テロップ	：持続可能な自治会の支援を		
	<p>自治会は市との間で「行政事務連絡調整業務委託契約」を締結し、市広報紙等の配布及び回覧、改善提案書の取りまとめ、市事業等の連絡調整や安全・安心のまちづくりへの協力等について、世帯数に応じた委託料で受託している。</p> <p>今回、市は行政サービスの公平性等の観点から市広報紙の全戸配布を目指し、自治会による全戸配布業者によるポスティングに移行するかを各地区コミュニティの選択制とし、業者によるポスティングを選択した地区からは、自治会受託の委託料のうち市広報紙配布等に係る費用分を令和6年度から減額することとした。</p> <p>行政事務連絡調整業務委託料の積算については、数十年見直しが行われていないと思うが、自治会では、自然災害、交通安全、犯罪抑止など安心・安全を揺るがす困難な課題への対応が年々増加している。そのような中、高齢化が進んでも懸命に取り組んでいる自治会もあるため、積算の見直しを行い、積極的に頑張る自治会が活動を継続できるように支援してほしいと考えるが、市の考えは。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和5年7月25日 8時30分
項目1	：渋滞の解消を		
テロップ	：渋滞の解消を		
	<p>(1) 国道3号6車線化事業について、市長に展望を伺う。</p> <p>(2) 県道芹田石丸線の渋滞解消のための対策の検討実績と進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 平成28年9月議会の一般質問において、執行部が「若宮インターチェンジから中心市街地である赤間駅周辺に向かうには、県道宗像若宮線から宮田橋を通り、県道曲須恵線が整備されていますが、JRの線路より北側の市街地へ行くためには、土穴跨線橋や、JAむなかた河東支所付近の稲元踏切を通るルートなどが考えられます。しかし、土穴跨線橋は北側へ向かう車両の渋滞が休日などは慢性化しており、また、稲元踏切を含んだ前後の道路は幅員が狭い上に歩道もなく、車の離合も困難な状況になっております。そこで、このような状況を解消し、南北アクセスの向上と周辺道路の混雑緩和を図る対策として、県道曲須恵線の野添橋からJR鹿児島本線や旧国道3号を高架によりまたぎ、くりえいと方面へつなぐ、都市計画道路、土穴朝町線の道路整備を福岡県に要望しております。」と答弁してから7年が経過した。今後も宅地開発などが進むことが予想される中で、要望活動以外に渋滞解消に向けてどのような検討を行っているか伺う。</p>		
項目2	：災害への備えを		
テロップ	：災害への備えを		
	<p>(1) 令和4年6月議会の一般質問の答弁では、「災害ボランティアセンターが有効に機能する体制の確立をまず目指している」とのことであったが、進捗は。</p> <p>(2) 水害が発生した場合、二次災害のおそれなくなり、被災者が通常の生活に戻れるようになるための復旧支援へと段階が変わった際には、床下の泥のかき出しや水没した家財の搬出、整理など、平日休日問わず、作業が行える人材を広く呼びかけることとなる。しかしながら、他自治体の状況を見ると人材確保に苦勞しているため、災害が発生する前から市民や団体（通勤者や学生含む）を対象とした災害ボランティアの事前登録を呼びかける「事前登録制度」をつくる必要があると考える。この制度には、①平時から登録者に対し防災の情報提供が可能②他自治体で災害が発生した場合、希望者を募り機動的に支援に行くことが可能③他自治体で災害ボランティア活動に参加した住民が経験を蓄積することで、本市で復旧作業を行う場合には地理的・地縁的な面から効率的となる④近年消防団等の人材不足が深刻化しているが、この制度によって実際に作業を行える新たな人材の掘り起こしにつながる⑤市民共助精神の醸成につながる⑥被災時には社会福祉協議会が災害ボランティアを募る中心的役割を果たすことになるが、その準備機会として生かせるなどの効果が期待できると考える。</p> <p>本年7月の大雨時に本市においても市職員や市民有志による泥かき作業が行われたことから、早期に導入すべきと考えるが、市の考えは。</p>		
項目3	：観光振興策について		
テロップ	：観光振興策について		
	<p>(1) 登山アプリの運営会社と連携することで本市の特色である初心者でも挑戦しやすい四塚連山をはじめとする低山登山コースのブランディング、PR、山道整備のための人材確保や資金の獲得、そしてまち歩きイベント開催による観光振興につなげることができないか。</p> <p>(2) 令和4年3月議会の予算第1特別委員会の賛成討論の中で要望した、ふるさと寄附自動販売機の研究について、道の駅むなかたやゴルフ場、ホテルなど市外からの観光客が集まる場所に設置する等して観光振興や税外収入の増加にもつながるような創意工夫ができないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和5年7月25日 8時30分
項目1	市内全小中学校の水泳授業を民間委託に		
テロップ	全ての水泳授業を民間委託に		
<p>本市では、児童の泳力向上や水泳授業に係る教員の負担軽減を図ることを目的に、令和3年度から市内小学校2校、令和4年度には市内小学校3校で水泳授業を民間事業者へ委託し実施した。</p> <p>民間プールを活用した民間事業者の指導は、児童の泳力向上や教員の負担軽減だけではなく、室内プールを利用することで、猛暑や低温時の児童への負担軽減、台風や降雨などの天候に伴う授業への影響の軽減等にもつながる。また、学校プール施設の整備・維持管理等の財政負担の軽減も期待されており、近隣では古賀市において、県内初の全小中学校での民間委託による水泳授業が今年度から開始された。</p> <p>そこで、本市においても市内全小中学校の水泳授業を民間委託してはどうかと考え、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">市内小学校3校の水泳授業民間委託について、どのように評価しているか。教員が直接水泳授業を行う場合、水泳授業を民間委託することと比較し、教員にはどのような負担があるか。市内小中学校の水泳授業を全て民間委託した場合にかかる経費と、老朽化が進む学校プール施設の維持管理、さらには更新（建て替え）にかかる経費、どちらの財政負担が大きくなると予測しているか。天候による水泳授業の影響について、どう考えるか。			
項目2	災害時の避難体制は万全か		
テロップ	災害時の避難体制は万全か		
<p>本年7月8日から10日にかけて、福岡県内で断続的に激しい雨が降る予報が出たため、本市では8日から10日にかけて避難所を開設し、災害対応に当たった。10日には福岡県に大雨特別警報が発表され、市内でも道路冠水やがけ崩れなどが発生した。</p> <p>そこで、今回の大雨において、本市の住民の避難体制が万全で、実動的なものであったかを中心に以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">本市の災害対策についてどう評価しているか。避難所の課題は。避難情報伝達の課題は。避難行動要支援者名簿を活用して避難をした自治会はあるか。防災ライブカメラの活用方法と課題は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和5年7月28日 9時26分
項目1	：学校における働き方改革は進んでいるのか		
テロップ	：学校における働き方改革は 令和4年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査で、国が残業の上限として示している45時間を超えるとみられる教員が、中学校で77%、小学校では64%に上ることが分かった。文部科学省は依然として教員の長時間勤務が続いているとして、教員の処遇改善や学校における働き方改革を進めることとしている。 本市においても、事務員等を含めた教職員の働き方改革に本腰を入れようとしているが、現状を検証するため、以下について伺う。 (1) 本市における教職員の勤務実態をどのように把握し、どう分析をしているのか。また、どのような対応を取っているのか。 (2) デジタル連絡ツールを利用して、学校・学級通信を保護者に一斉配信をしている学校や、採点アプリを利用している学校があるようだが、その効果と課題は。 (3) 学校における働き方改革に向けて、本市ではほかにどのような取組を行っているのか。		
項目2	：公共施設におけるバリアフリーは進んでいるのか		
テロップ	：公共施設におけるバリアフリーは 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」が令和2年に一部改正された。この改正で、バリアフリーを義務化する特定建築物の範囲拡大（公立小中学校等）や、高齢者や障がい者等の困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」を市町村等によって推進することなどが追加された。 そこで、本市における公共施設等のバリアフリーに関して、以下について伺う。 (1) 現状をどのように把握しているのか。また、課題は。 (2) 具体的な施設として宗像市役所やメイトム宗像などは、どのようなバリアフリー化がされているのか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和5年8月10日 9時11分
項目1	： 廃車等の資材置場設置の規制の強化を		
テロップ	： 廃車等の資材置場設置の規制を		
<p>（1）市民生活の安全の確保及び生活環境の保全のために、廃車等の資材置場設置の規制の強化を令和4年2月に外国人が経営する廃車輸出会社が、宗像コモン東交差点先の市街化調整区域の森林を購入し、3月から重機等で伐採、4月には全伐状態となった。5月に市は法で定める樹木伐採に係る届出等が出ていないとして、届出の提出と、提出するまでの間の工事停止について指導している。その後、市へ伐採届や開発行為計画書が提出され、用途は輸出用車両置場で、100台以上ストックする予定であることが判明した。整備後には、県に自動車リサイクル法に基づく許可申請・登録の流れになる。</p> <p>地元自治会は積極的に市へ相談し、古賀市にある廃車輸出会社や設計事務所にも訪問して開発行為への不安を訴えた結果、7月末に市職員同席の上で地元説明会が開催された。その後、約1年が経過しているが、整備のための資金調達について銀行と交渉中のため、現時点では工事はストップしているとのことである。そこで、以下質問する。</p> <p>①市は、今までにどのような法律等に基づいて対応してきたのか伺う。</p> <p>②現在の土地所有者が変わることも考えられるが、その時に市はどのような対応が可能か伺う。</p> <p>③市内には既に廃車置場が複数箇所あり、引取業や解体業等の資格で事業を行っている。市は、実態をどのように把握しているのか伺う。また、関係者に対し報告の要求や立入検査ができるのか伺う。</p> <p>（2）廃車等の資材置場設置に関する条例の制定を</p> <p>千葉県千葉市や埼玉県川口市の事例を参考に、廃車に限定せずに資材置場の設置及び管理に関し、必要な規制を行うことにより、不適切な設置等を防止することを目的に条例を制定すべきと考え、以下質問する。</p> <p>①千葉市では届出制ではなく許可制に、また住宅等からの距離を要件としているが見解を伺う。</p> <p>②千葉市、川口市ともに市街化調整区域に限定せず、市内全域を対象としているが見解を伺う。</p> <p>③廃車等の資材置場という物に着目すべきであり、人に着目する制度にしてはならないと考えており、外国人事業者に言及すべきものではないと考えるが見解を伺う。</p> <p>④条例の実効性を確保するため、違反者に対し罰則を定める必要があると考えるが見解を伺う。</p>			
項目2	： 入札制度の改正を		
テロップ	： 入札制度の改正を		
<p>（1）簡易型総合評価落札方式の評価項目（15点満点）について一部改正すべきでは</p> <p>①一般競争入札（簡易型総合評価落札方式）では、入札金額に企業や配置予定技術者の技術力、地域貢献度など技術評価点を加味して総合的に落札者を決定。その中で、信頼性・社会性の内訳に「同種工事の優良建設工事表彰等の状況」があり、「表彰あり」が0.5点、「表彰なし」が0点である。県の経営規模等評価では営業停止の有無の項目があり、過去に営業停止があれば減点になっている。本市においても10年以内の優良な工事表彰を確認するのであれば、同様に、例えば5年以内の営業停止を確認し、停止があれば減点にすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>②評価項目に「品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況」があり、ISO及びエコアクション21の取得状況がある。しかし、県の簡易型総合評価落札方式の一般土木工事の評価項目にはないため、本市としても県に準拠してなくすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>（2）解体工事業の新設に伴う入札参加資格等の取扱いについて</p> <p>本市において解体工事業で登録している市内事業者は2者しかなく、入札では2者以外に市外事業者を参加させている。市内の一般土木事業者でも解体工事業の建設業許可を受けている事業者もいるため、市外から参加させるのではなく市内の事業者を参加させるべきと考えるが見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和5年8月10日 10時23分
項目1	：親なき後の障がい者支援の充実を		
テロップ	：親なき後の障がい者支援の充実を		
<p>障がい者の中には、日常生活の中で、親や家族からの継続的な支援を必要とする人が多くいる。そして、子どもを献身的に支えている親たちは、自身の病気や死亡等によって障がいのある子どもを支えられなくなることに、切実で大きな不安を抱えている。</p> <p>障害者総合支援法が制定され、児童福祉法の改正もあり、利用できる障害福祉サービス等は充実してきているが、まだ様々な課題がある。</p> <p>障がい者が「親なき後」も住み慣れた地域で幸せに暮らしていくためには、行政や関係者による適切な相談・助言や本人の自立へ向けての支援を早い時期から取り組むことが重要だと言われており、積極的な支援に取り組む自治体も増えている。そこで以下の質問をする。</p> <p>(1) 当事者が困りごとを相談したい時、内容が多岐にわたり、担当課も様々になるケースがある。</p> <p>①窓口が多くあるが、当事者にとって分かりやすく相談しやすい工夫はされているか。</p> <p>②必要な支援にスムーズにつながぐために、どのように対応しているか。</p> <p>(2) 市として「親なき後」の支援として重要だと考えている取組は何か。</p>			
項目2	：子ども基本条例を生かし、子どもにやさしいまちづくりを		
テロップ	：子どもにやさしいまちづくりを		
<p>宗像市では、平成24年に「宗像市子ども基本条例」が施行された。条例制定の目的として、宗像市は、「子どもの権利」「大人の責務」「子どもにやさしいまち」を3つの柱とし、子どもの健やかな成長が保証されるまちづくりを、子どもも大人も共に手を取り合って進めていくことを宣言している。この条例が生かされるよう、以下の質問をする。</p> <p>(1) 令和3年度の市民アンケート結果では、「宗像市子ども基本条例を知っていますか」という問いに対し、「内容を詳しく知っている」「内容を少し知っている」さらに「名称は聞いたことがある」と回答した人を加えても、30%ほどであった。この条例の理念がまちづくりや子育てに反映されるためには、もっと市民への周知を図る必要があると思うが、市の考えは。</p> <p>(2) 夏休み明けには例年、子どもたちの悩み相談が増え、不登校も増えている。</p> <p>①学校、教育委員会として、子どもたちの悩みをどのように把握し、どのように相談を受けているのか。</p> <p>②むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」では、令和4年からオンライン相談を始めている。しかし、全ての児童生徒にオンラインの環境が整っているわけではない。子どもたちが相談しやすくなるように、学校から貸し出されているタブレットのホーム画面から簡単にアクセスできるようにしてはどうか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和5年8月10日 13時1分
項目1	：神湊交差点から神湊港渡船ターミナルにつながる道路沿いの活性化について		
テロップ	：神湊地区の活性化について		
<p>平成15年度に旧宗像市と旧玄海町が合併し約20年が経過した。合併後、旧玄海町地域では平成20年度に「道の駅むなかた」が開業、平成24年度には「神湊港渡船ターミナル」が建て替わり地島、大島の両離島への玄関口となり、同年度には「海の道むなかた館」も開館。平成29年度には『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録され、平成30年度には「道の駅むなかた」に「おみやげ館」や「芝生広場」「多目的広場」が増設されるなど様々な施設が整備された。土地利用に関して言うと、平成21年度に離島を除く旧玄海町地域が準都市計画区域に、平成25年度には同じく離島を除く旧玄海町地域が都市計画区域に編入され、それと同時に市街化調整区域に指定された。</p> <p>神湊地区では、元来、近隣住民の日常生活のための商店や来訪者のためのお土産店、旅館などで活気にあふれていたが、昨今の人口減少や時代の流れの中でそういった店舗も減少していった。しかし近年、神湊交差点から神湊港渡船ターミナルにつながる道路沿いでは閉業した旅館・ホテル跡地で新たな飲食店やホテルが建設されており、にぎわいが少しずつ戻ってきていると感じる。また、この道路は地島、大島へと向かうフェリー利用者が多く通るため、ここに飲食店やお土産物店などが立ち並ぶことで、単に通り返らされてしまうのではなく回遊してもらえやすくなる可能性が高まり、結果として神湊地区のさらなる活性化が図られると考える。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）神湊地区の今後の土地利用の方針は。（2）神湊地区は市街化調整区域であるが、土地利用を活性化する方法はあるのか。			
項目2	：森林環境譲与税を活用した今後の取組は		
テロップ	：森林環境譲与税を活用した取組		
<p>森林が有する公益的機能は、地球温暖化防止、水源の涵養など、我々に多くの恩恵を与えてくれる。森林の公益的機能を将来に渡り守り育てるため、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設された。</p> <p>「森林環境税」は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとなる。この税は、森林整備の財源として市町村に「森林環境譲与税」という名で、令和元年度から交付されており、既に本市でも活用している。</p> <p>そこで、国の森林環境譲与税が、現在どう活用され、今後どう活用されていくのか、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市における国の森林環境譲与税を活用した取組事例は。（2）国の森林環境譲与税を活用して、今後どのような取組が実施できると考えているか。（3）福岡県では、平成20年度から森林環境税を導入し、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりの推進に取り組んできた。福岡県の森林環境税と国の森林環境税の取組のすみ分けについて、市はどのように把握しているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和5年8月10日 15時2分
項目1	：より良い地域交通を願って		
テロップ	：より良い地域交通を願って		
<p>今年、2月の西日本新聞に「鹿児島線減便、不満すし詰め」といった内容で、昨秋のJR九州のダイヤ改正での問題点や課題に関する記事が掲載された。</p> <p>JRを利用している市民からも「今回のダイヤ改正で、快速が減便され、コロナ禍なのにすし詰め状態で乗車している。どんどんサービスが低下している。もう車通勤に変えようかと思う」などの声が複数上がっている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 市は、JRを利用する市民の声を把握しているのか。</p> <p>(2) JRの利便性が低下すれば、本市にとってどのような影響があると考えているのか。</p> <p>(3) JRを利用する市民の声を受け止め、近隣自治体の首長とも意見交換などを行い、JR九州に対して利用者の要望を伝えるなど、改善を求めるための交渉を行ってほしいと考えるが、どうか。</p>			
項目2	：熱中症対策として気軽に利用できる「お休み処」設置を求める		
テロップ	：熱中症対策としてお休み処設置を		
<p>今年の夏は、全国的に「熱中症警戒アラート」が連日発表されるほどの猛暑が続いている。</p> <p>来夏までに施行される改正気候変動適応法では、現行の熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法に位置づけ、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、熱中症警戒情報の一段階上の「熱中症特別警戒情報」が新設される。さらに民間団体の協力で一人暮らしの高齢者への声掛けや見守りを強化することも盛り込まれている。</p> <p>改正気候変動適応法にも示されているように、市民の緊急避難先としてエアコンを備えた公共施設や公民館、ショッピングセンターなどをクーリングシェルターに指定するなどの命を守る施策が必要と考える。全国の自治体では既に熱中症対策として公共施設や民間施設を開放する動きが広がっており、ある自治体では「お休み処」として施設を開放し、経口補水液や塩あめなどの無償提供も行っている。</p> <p>本市でも熱中症対策として、市民が気軽に立ち寄って休憩ができる「お休み処」の設置を検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和5年8月14日 8時46分
項目1	：地域公共交通の確保について		
テロップ	：地域公共交通の確保について		
<p>地域公共交通は、人、モノの交流や活動を支え、市民生活にとって欠かせないものである。</p> <p>近年、運転免許証を自主返納し、自家用車を利用できない高齢者等は移動が大きく制限され「移動制約者」が増えている。そのような中、少子化の進行や人口減少など、地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化によって、これまで住民の移動手段となってきた鉄道、バスなどの縮小化が進み、地域公共交通が衰退し始めており、さらに、コロナ禍で働き方に変化が生じ、オンライン会議や在宅勤務が普及したことなどにより、バスやタクシーの乗客は激減し、地域公共交通の危機的状況はいっそう深刻化している。</p> <p>令和3年5月28日に閣議決定された「第2次交通政策基本計画」では、人口減少等に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、旅客の輸送需要がさらに減少し、交通事業が独立採算制を前提として存続することは、これまでも増して困難となっており、このままではあらゆる地域において、路線の廃止、撤退が雪崩を打つ「交通崩壊」が起きかねないと、かつてない危機感を表している。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 本市における公共交通の状況について</p> <ul style="list-style-type: none">①現在、策定中の「宗像市地域公共交通計画」の方向性は。②高齢者等の移動手段の確保について市はどのように考えているのか。③高齢者のバス待ち対策についてどのように考えているのか。④地域公共交通を担っている事業者の活用についてどのように考えているのか。⑤地方創生臨時交付金を公共交通に活用しているのか。 <p>(2) 介護の重度化予防のための地域公共交通施策について</p> <ul style="list-style-type: none">①これまでも本市の地域ケア会議において、重要性が強調されてきたと考えるが、この課題をどのように捉えているか。②介護予防・日常生活支援総合事業の対象者への福祉施策として交通事業は考えられないか。③介護予防・日常生活支援総合事業には住民互助による移動支援を行う訪問型サービスDがあるが、本市での実施状況は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和5年8月14日 9時12分
項目1	本市の離島振興、今後の取組は		
テロップ	本市の離島振興、今後の取組は		
<p>離島振興法は、昭和28年7月に10年間の限時法として制定されて以降、離島の基礎的条件の改善等を踏まえて10年ごとに改正されてきた。本市では、令和5年施行の改正離島振興法に基づき令和5年4月に宗像市離島振興計画を策定した。離島を有する本市にとって離島振興は今後の重要な施策の一つだと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 離島振興計画の策定においては、島民の意識調査等が極めて重要と考える。計画策定に当たり調査した内容及び離島の抱える課題は何か。</p> <p>(2) 国は令和5年度の予算において、離島特有の事情による定住阻害要因の低減のため、定住し続けられる環境整備への支援策として新たに離島定住環境整備事業を創設し強力に支援するとしている。これによって本市ではどのような支援が実施され、またそれを島民にどのように周知していくのかを伺う。</p> <p>(3) 離島は四方を海に囲まれ本土から隔絶されているため、人の移動や物流への制約などの条件不利性を背景に様々な課題を有している。国は「スマートアイランド推進実証調査事業」によりICTなどの新技術を有する民間企業・団体と離島地域が協力して課題解決に取り組むとしており、本市でもいち早く取組を調査することが必要と考えるが、市の考えは。</p>			
項目2	海洋プラスチックをはじめとするごみ問題への取組及び進捗は		
テロップ	プラスチックごみ問題への取組		
<p>令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行された。これを受け、令和4年9月議会において、海洋プラスチックをはじめとするプラスチックごみ問題における現状と今後について質問したところである。</p> <p>本市では、沖ノ島を含む離島での海洋ごみへの課題が顕著化しており、海洋プラスチックごみへの対応も重要であることから、早急にプラスチック資源循環に向けた対策が必要と考え、これまでの対応及び今後の取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 国は、プラスチック使用製品廃棄物の一括回収に伴い、分別収集、収集後の選別、保管、中間処理施設の整備・運営等に地域の実情に応じたきめ細かな財政支援をしていく方向だと聞くが、本市が取り組んでいる資源循環に向けた取組の現状はどうなっているか。また、海洋プラスチックごみを含む海洋ごみの回収・処理対策など、現状の取組状況、課題、今後の支援策について伺う。</p> <p>(2) プラスチック使用製品の廃棄物の一括回収及び分別収集物の再商品化に欠かせない優良な処理業者、再生事業者等の育成を図ることが必要と考えるが、市の今後の計画について伺う。</p> <p>(3) プラスチック資源循環及び海洋プラスチックごみ対策の推進には、ごみの分別、プラスチック製品の使用削減に対する市民一人一人の意識醸成と行動変容に関する施策が必要と考える。一括回収は、市民に分かりやすく行動しやすい方式であると考え、今後の市民への周知・啓発や行動しやすい環境づくりをさらに進めるための市の今後の考えを伺う。</p> <p>(4) 「地球温暖化」「海洋プラスチックごみ」など世界的環境問題への対策としてプラスチックごみの資源化は、本市だけではなく広域での取組が必要と考える。本市においても玄界環境組合において今後の廃棄物処理場改修に向けて議論されていると聞く。本市がいち早くプラスチックごみ対策を進め、可燃ごみ共同処理施設建設についても検討すべきと考えるが、市長の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和5年8月14日 10時30分
項目1	：災害対策と復旧支援について		
テロップ	：災害対策と復旧支援について		
<p>令和5年8月11日の報道によると、同年7月10日を中心に九州北部を襲った大雨では、被災によって尊い人命が失われただけでなく、経済的な視点からも、福岡県、佐賀県、大分県の合算被害額が約927億円にも上るなど、大きな傷跡を残しているようだ。</p> <p>福岡県においては491億円の被害額のうち、道路や河川、砂防施設といったインフラ分野での被害額が311億円ということであったが、農林水産商工業に与えた被害も極めて大きな額に上る。</p> <p>被災した当事者はもとより、多くのボランティアの力も借りながら、災害から1か月後によりやく仕事が再開できた事業者もある一方、未だ営業再開の目途が立たない事業者も多いなど、災害からの復興・復旧には多くの時間・労力が必要であることを物語っている。</p> <p>8月8日の衆議院災害対策特別委員会閉会中審査では、福岡県では平成29年以降、全国最多となる6年連続で大雨特別警報が発令されるなど、極めて特異な地理状況にあるとの報告もあったことを踏まえると、九州は、今後も同様あるいはそれ以上の豪雨災害に見舞われることが容易に想定される。そこで、本市においても未曾有の災害はいつか必ず起こるといった危機感の下、これにどのように向き合うのかについて、以下質問する。</p> <p>(1) 本市における治水対策における現状と課題は。</p> <p>(2) 災害復旧に関して、災害ボランティアの受け入れについてどのように想定しているか。</p> <p>(3) 民有地内に流入した堆積土砂等の撤去に関して、どのような想定をしているか。</p> <p>(4) 災害時の農地について、どのような被害想定を行っているか。</p> <p>(5) 災害時における、他自治体との連携はどのようになっているか。</p> <p>(6) 災害時における、民間事業者との連携はどのようになっているか。</p>			
項目2	：GIGAスクールの運用状況は		
テロップ	：GIGAスクールの運用状況は		
<p>国が進めるGIGAスクール構想により、本市においても令和3年4月より、市立学校の全児童生徒一人一人にタブレット端末の貸与、アカウントの付与が始まった。これは、学校での学習だけではなく、自宅にタブレット端末を持ち帰り自ら学習する中で、子どもたちにこれからの時代に必要となる力を育成し、児童生徒が「自ら考え主体的に問題を解決できる力」を身につけることを目的としている。</p> <p>そこで、事業開始から約2年が経過した今、以下の点について市の見解を伺う。</p> <p>(1) 本事業の成果及び課題は。</p> <p>(2) 家庭内での通信環境整備の現状は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和5年8月14日 11時43分
項目1	部活動地域移行の進捗は		
テロップ	部活動地域移行の進捗は		
<p>国は令和4年に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適切な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応についての考え方を提示した。これを受けて、令和5年度から休日の部活動の地域連携・地域移行が始まり、学校単位から地域クラブ活動として実施される大改革の一步が踏み出されたことになる。</p> <p>本市においては、令和5年4月に「宗像市立中学校・義務教育学校における部活動改革について」の説明動画を作成してリーフレットを保護者に向けて配布するなど、令和5年9月から休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行することを周知している。</p> <p>全国的に、地域移行後の明確なゴールが示されておらず、学校現場や家庭に十分な周知もできていないという課題が指摘されている中、部活動の地域移行を本市の新しい価値とし、アフターコロナにおける文化スポーツのまちづくりを推進できるよう、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 部活動改革の背景は少子化と教員の働き方改革である。少子化の深刻化により1運動部当たりの人数の減少、部活動設置数の減少が課題となり、教員の働き方改革においては長時間労働が課題となっているが、部活動地域移行を進めていく中で本市の現状をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 部活動地域移行の進捗、具体的なスケジュールと移行の方針は。</p> <p>(3) 令和5年4月の連絡会議において、運動部活動の地域移行に向けた実践研究について、30の受け皿クラブの立ち上げが必要だと説明があったが、進捗と課題は。</p> <p>(4) 令和5年9月から、市主催事業「スポーツ活動の新スタイル！むなかたアカデミー教室」が、株式会社グローバルアリーナの企画運営により行われるが、実施経緯とその目的は。</p> <p>(5) 部活動地域移行の進捗状況について、学校・家庭・地域へどのように周知しているか。</p>			
項目2	非公認キャラクター「むなかたのテンちゃん」の活用は		
テロップ	むなかたのテンちゃんの活用は		
<p>ゆるキャラは、「ゆるいマスコットキャラクター」を略したもので、「地域を活性化するために作られたキャラクター」であり、ご当地キャラとも呼ばれる。地域活性化、自治体のPR、経済効果などが期待され、2000年代後半から全国で「ゆるキャラブーム」が巻き起こった。地方創生を背景に全国の自治体がゆるキャラを量産しブームは過熱したが、2014年頃をピークに次第に落ち着いてきていると感じる。</p> <p>そのような状況の中で、本市においては、非公認キャラクターではあるが、「むなかたのテンちゃん」が広報やイベントなど多くの場面で活躍し、広く認知されていると感じる。新たな宗像の価値を創り出す可能性のある「むなかたのテンちゃん」の活用について、以下の質問を行う。</p> <p>(1) ゆるキャラ（ご当地キャラ）によって期待できる効果をどのように考えるか。</p> <p>(2) 「むなかたのテンちゃん」の現在の活用と今後の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	令和5年8月15日 8時30分
項目1	頻発する豪雨災害における対策は		
テロップ	頻発する豪雨災害における対策は		
<p>昨今の気候変動により災害が年々激甚化し、台風や豪雨による被害が全国で多発しており、毎年のように「大雨特別警報」が各県で頻繁に出され、過去の災害をはるかに超える事態となっている。国土強靱化は災害に強い国づくり、地域づくりを目指すものであり、その実現に向けて国、地方が一体となって取組を加速化、深化させなければならないと考える。本市においても、毎年の台風や豪雨により、川の氾濫や土砂崩れの危険性が高まり、常に市民の生命が脅かされる事態であると考えなければならない。</p> <p>そこで、これからの水害対策を考える上で以下の質問を行う。</p> <p>(1) 本市においてこれまで行ってきた水害対策について</p> <p>①これまで行ってきた水害対策はどのようなものがあるか。</p> <p>②これまで行ってきた水害対策における成果と課題は。</p> <p>③水害対策に関する今後の計画は。</p> <p>(2) 昨年、福岡県が公表した洪水浸水想定区域図に市内の8河川が追加されているが、その事を受けての対策は。</p> <p>(3) 福岡県が進めている河川整備について</p> <p>①これまで県が進めてきた河川整備をどのように捉えているか。</p> <p>②県が進めていくこれからの河川整備計画を把握しているか。</p> <p>③河川整備について県との調整は行っているか。</p>			
項目2	これからの東郷停車場線について		
テロップ	これからの東郷停車場線について		
<p>東郷駅宗像大社口は、駅前広場の整備、旧3号線に接続する東郷駅前線が整備され、世界遺産の玄関口にふさわしい環境が整って数年が経過した。世界遺産登録から6年が経過した今、観光客をコロナ禍前の状態に呼び戻すためにも東郷停車場線の位置づけは大変重要と考える。</p> <p>そこで、観光の観点からもこれからの東郷停車場線の位置づけについて以下の質問を行う。</p> <p>(1) 観光客を取り込む視点を持って、東郷停車場線の位置づけは重要であると考えているが本市の見解は。</p> <p>(2) 地元商工業者や地域と連携して東郷駅周辺のまちづくりを進めていくことはできないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和5年8月15日 12時17分
項目1	マイナンバーカードの安全性を再度、市に問う		
テロップ	マイナンバーカードの安全性		
<p>マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、健康保険証、本人確認としての利用や各種行政手続のオンライン申請、各種民間のオンライン取引など、日常生活の中で利用できる機会が広がってきている。その一方で、マイナンバーカード使用の危険性について、様々な報道がされている。</p> <p>そこで、6月定例会一般質問でマイナンバーカードの運用上の安全性について、市の見解を質問したところ、宗像市のマイナンバーカードの運用上の安全性は確保されているとの答弁だった。</p> <p>しかしながら、その直後の6月28日に、本市でもシステム障害による証明書の誤発行が発生してしまったことは非常に残念でならない。6月29日から直ぐにコンビニ交付サービス等の稼働を停止し、システムの点検・改修と動作検証を実施し、やっと8月14日から稼働を再開した。</p> <p>今回発生した問題点（バグ）について、システムを開発している富士通 J a p a n 株式会社は、数年前からこの問題点を把握していたが、そのことを本市に通知しておらず、また、その問題点を修正（デバッグ）したプログラムを本市のシステムに適用していなかった。このことは本市と富士通 J a p a n 株式会社、両者の信頼関係が十分に構築できていないという事実を露呈している。今後、再発防止にどのように取り組んでいくのか、市の見解を問う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和5年8月15日 12時38分
項目1	：むなかた子ども大学の今後の方向性は		
テロップ	：むなかた子ども大学の方向性は		
<p>令和3年度より行われている「むなかた子ども大学」は、市内在住の小学生・中学生を対象に、年間を通して様々な講座を開設している。身近な地域の人材だけではなく、様々な分野の企業・団体・大学などからの協力を得ることで、児童生徒たちが多くのテーマやコースから学んだり体験したりすることができる事業となっており、社会に開かれた教育課程と時代に即した教育環境を提供し得るよう、今後の展開に期待するところである。</p> <p>他方で、テーマやコースが多様化し、内容の調整や主体間の連携が複雑化すると、コーディネートの力量や費用面の課題が大きくなることも考えられる。また、コロナ禍を経て一層顕在化した不登校や経済的理由による体験格差が社会問題化する中、学校以外での学びや体験についても、事業の価値として捉えていく必要があると考える。以上の問題意識から、以下質問する。</p> <p>(1) むなかた子ども大学の全体像と展開について</p> <p>①3年目となる本事業の概要と、実績（児童生徒の申込数や参加数、協力団体数など）の推移は。</p> <p>②実績をどう分析し、どのような方針で今後取り組んでいくか。</p> <p>(2) 具体的な諸課題について</p> <p>①各学校で実施する「むなかた子ども大学の日」では、日時が重なることから地域の人材や会場の重複・制約が生じたり、資機材が利用できなかつたりする状況があると聞いているが、改善に向けた検討は。</p> <p>②「むなかた子ども大学特設講座」は、年間を通じて日程・場所などが設定されたり、児童生徒の体験と外出の機会をつないだりする点などが特徴的と考えるが、今後の展望は。</p> <p>③本市ではこれまででも、ルックルック講座、市民協働の各種取組や令和3年度からの「大学生の力によるまちの課題解決プロジェクト」などを行っているが、むなかた子ども大学のテーマやコースによっては、既存の事業や主体間でも連携を図ることができるのではないか。市の見解は。</p>			
項目2	：デスティネーションキャンペーンに向けた観光連携策は		
テロップ	：鉄道事業者との観光連携策は		
<p>今年度の施政方針では、令和6年4月から6月にかけて福岡県・大分県・JRグループが共同で開催する「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」における誘客を視野に、県や他自治体と連携し、プレキャンペーンや旅行会社へのセールス、PR活動等のプロモーションを展開することが示されている。また、今年度から産業振興部に移管された「ふるさと寄附推進課」の取組として、市外から宗像市を訪れた人がその場で寄附できる仕組みの導入等により、一層の寄附の獲得と宗像ファンの増加を目指すことが示されている。そこで以下質問する。</p> <p>(1)「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の概要と、本市での取組の進捗は。</p> <p>(2) 新たなふるさと寄附の仕組み導入等の進捗と、本キャンペーンとの連動の検討は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和5年8月15日 12時38分
項目1	誰もが安心して働くことができる社会に		
テロップ	誰もが安心して働ける社会に		
<p>日本国憲法は、全ての人に職業選択の自由を保障している。就職は一人の人間にとって生活を左右するものであることはもちろん、その労働を通じて社会生活や社会活動に参加し自己実現を図ることもできる極めて重要なものであり、職業選択の自由を実現するためには、誰もが自分の適性や能力に応じて職業を選ぶことができる就職の機会均等が必要である。また、社会状況の変化から年齢、性別を問わず多くの人が生涯を通して長く働くことが想定される。そこで、雇用に関する市の取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 市職員の採用、キャリア形成について</p> <p>①人材確保のためどのような取組を行っているのか。</p> <p>②市職員の働き方改革、キャリア形成についてどのような取組を行っているのか。</p> <p>(2) 平成28年4月に開設した「宗像市保育士・保育所等支援センター（無料職業紹介所）」の運用状況は。</p> <p>(3) 市立学校におけるキャリア教育について</p> <p>①市立学校の児童生徒のキャリア教育の方針は。</p> <p>②中学校職業体験学習「ワクワクWORK」の現状と今後の対応は。</p> <p>③「キャリア・パスポート」の現状と今後の対応は。</p> <p>(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律では「障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする」とあり、地方公共団体の責務として、自ら率先して障害者を雇用することや、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を、障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進するように努めることが定められている。</p> <p>①市はどのような理念で障がい者雇用に取り組んでいるのか。また、市の障がい者雇用状況は。</p> <p>②障がいを有する市民の就労状況は。また、市はどのような取組を行っているのか。</p> <p>③令和7年4月福岡県立宗像特別支援学校（仮称）の開校を見据え、市は卒業後の就職対策をどのように考えているのか。</p> <p>(5) 労働局と雇用対策協定を締結することで、市長と労働局長がその地域の課題に対する共通認識を持ち、役割分担、連携方法を明確化することや、連携策のパッケージ化による効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることが可能である。福岡労働局、ハローワークとの連携のもと障がい者雇用対策等に積極的に取り組み、「定住都市むなかた」の柱の一つにできないか。</p>			
項目2	災害時の情報発信について		
テロップ	災害時の情報発信について		
<p>令和5年7月10日の集中豪雨時に、避難に関する情報、認可保育所等の臨時休園、市立学校の臨時休校、学童保育所の臨時閉所など市民にとって重要な情報を市はどのように発信したのか。また、それは分かりやすく伝わっていたのか。</p>			
項目3	城山中学校の改築に伴う通学路の変更について		
テロップ	城山中学校の通学路変更について		
<p>現在、多くの生徒の通学路となっている陵巖寺交差点、陵巖寺踏切付近は、交通量も多く、列車の通過に伴う踏切の遮断、自動車の離合、赤間小学校児童の通行もあり危険性が高い箇所である。加えて、そこから校門にいたる経路は道路幅が狭く、以前は通学路危険箇所となっており、グリーンベルトが設置されたものの依然として危険性は高い。改築に伴い校門の位置が変更となるが、通学路についてどのように考えているのか。また、陵巖寺交差点から県道69号線、赤間西交差点を経由すれば道幅が広く歩道の整備された道路が通学路となると考えるが、変更は検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。